

平成23年10月4日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 決算特別委員長 菱田 光紀

附帯決議案の提出について

別紙附帯決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
決算認定に対する附帯決議（案）

第12号議案、平成22年度亀岡市国民健康保険事業特別会計決算認定に当たり、今後の事務事業執行において下記の諸点について十分留意し適切に措置を講じること。

記

- 1 収納率向上特別対策事業費
 - (1) 未納徴収専門嘱託職員への研修の強化、特に被保険者が納付しやすい方法を提示できるような能力の向上を目指すこと。
 - (2) 若年層への啓発の強化にも取り組むこと。

以上決議する。

平成23年10月4日

亀岡市議会